

1-1 子育て世代包括支援センターについて

- 概要： 妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うワンストップ拠点。
- 対象： すべての妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者（地域の実情に応じて18歳までの子どもとその保護者を対象とすることも可能）
- 堺市の状況：平成27年6月に設置

【堺市の子育て世代包括支援センター】（出典：厚生労働省「平成28年度子育て世代包括支援センター事例集」）

